

平成24年度第1回協働支援会議

平成24年4月13日（金）午後2時00分

区役所本庁舎 6階 第4委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、竹内委員、野口委員、太田委員、伊藤委員

事務局：区長、地域文化部長、地域調整課長、瀨田協働推進主査、西堀主査、高橋主任

地域調整課長 早速始めたいと思います。

申しおくれましたが、私、この4月1日に協働の担当、地域調整課長になりました山田と申します。よろしく願いいたします。

それでは、本日のこの支援会議でございますけれども、お手元にあります次第の中で、この進行の中で進めさせていただければと思っております。

まず最初に、区長から委員の各先生に委嘱状を交付させていただければと思います。

よろしく願いいたします。

区長 委嘱状。久塚純一様。新宿区協働支援会議委員を委嘱します。任期、平成24年4月1日から平成25年3月31日まで。平成24年4月13日、新宿区長、中山弘子。

どうぞよろしく願いいたします。

委嘱状。宇都木法男様。以下、同文ですので省略をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

委嘱状。竹内洋一様。以下、同文ですので省略をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

委嘱状。野口博様。以下、同文ですので省略をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

委嘱状。太田節子様。以下、同文ですので省略をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

委嘱状。伊藤清和様。以下、同文ですので省略をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

地域調整課長 区長、ありがとうございました。

それでは、第1回新宿区協働支援会議開催に当たりまして、新宿区長から一言ごあいさ

つ申し上げます。区長、よろしくお願いいたします。

区長 皆さん、こんにちは。改めまして新宿区長の中山弘子でございます。本日はお忙しい中、協働支援会議にご出席をいただきましてありがとうございます。皆様には今、委嘱状をお渡ししたところでございますけれども、ご多忙のところこの協働支援会議委員をお引き受けいただきましてありがとうございます。

24年度の第1回の開会に当たりましてごあいさつ申し上げます。この協働支援会議も今年度でもう早いもので9年目を迎えることとなりました。委員の皆様にはそれぞれのご専門、またご見識の観点から、また区民の視点から活発なご意見をいただけますことをぜひお願いをしたいと思います。

さて、昨年3月11日に発生しました東日本大震災からはや1年余がたちましたけれども、この大震災では改めて人と人がこうつながるといふことの大切さや、それから互いに支え合うといふことの大切さといふのを私たちに問いかけてきた、そういった大きな契機となったものと考えております。

この東日本大震災における災害支援では、多くのNGOやNPOなどの団体がいち早く行動を起こし活躍をされました。日ごろから社会的な課題に取り組んでいる団体が持っているノウハウやネットワーク、また柔軟に迅速に活動できるということが災害支援の大きな力となったといふところは、いろんところで報道もされておりますし、皆さんもご存じのとおりでございます。新宿区の登録NPOも途上国での支援でありますとか、国内外での緊急支援の経験を生かした救援活動や被災難聴者の支援でありますとか、動物救護などそれぞれの特色を生かした支援活動を展開しております。

また、区民の方々からは、被災した方々のために役に立ちたいというボランティアなどを希望する声が多く寄せられました。この未曾有な事態に直面して改めて区民の方々、またNPOや地域活動団体、事業者、そして行政がそれぞれの強みを生かして連携することが、だれもが安心して暮らしていける地域社会づくりに欠くことができない取り組みであると考えております。

また、先月まで開催されておりました第1回区議会定例会において、平成24年度予算が成立をいたしました。この協働事業提案制度でありますとか、協働支援会議にかかわる事業につきましても昨年度、協働事業提案制度によって皆様から選定していただきました二つの協働事業と、それから昨年から継続して取り組む2事業のあわせて四つの事業を今年度の計画事業として実施するという予算が確定をしているところです。

そして、平成24年度は27年度までの4年間に区が計画的、優先的に推進する新宿区第2次実行計画の初年度に当たります。第2次実行計画では皆さんご存じのとおり今大変経済環境が厳しくなっているわけですが、経済環境が厳しくなりますと自治体の財政というの厳しくなるわけですが、これは皆さんご存じのとおり自治体の財政の収入の根底をなすものというのは税であるわけですが、事業活動が非常に難しくなったり、それからそうした中で区民の方々の所得水準も下がるというような中、この間、新宿区におきましては21年度、22年度、23年度、そして今年度、24年度につきましても基金をおろしながら財政運営をしています。これは基金の積み立てというのはおろすということをお前提にして積み立てをしているところですが、もういよいよ4年度目ともなりますと、かなりもう一度財政について、新規まき直しでかなり脇を締めていかなければいけないというような、そういった状況です。

私は健全な財政あってこそいいサービスができるというような考え方でこの間も財政運営してまいっております。そうした中でよりその新宿区基本構想でありますとか、新宿区総合計画で示している方針を実現するために、施策やその事業の選択と集中を図って、区民の方々が本当に必要とするサービスを効果的・効率的に提供していくため、より現場・現実を重視して、そしてまた公正で透明性の高い区政を実現していくことが必要であると、そんなふうに考えております。

少子高齢、人口減少社会の到来というのは、これまでの仕組みで考えますと支え手が減少していくというようなことですので、そういった社会構造が大きく変化する中では、行政みずからがすべてのその公共サービスを提供するのではなくて、必要な公共サービスを地域団体、NPO、民間事業者などの多様な主体の方々の強みを生かして、そして協働することによってこう提供していくことが重要であると考えています。

そのため協働の推進で出た支援の充実の取り組みをさらに進めていきたいと考えております。また、私自身もNPOの皆さんや地域で活動する区民の皆さんと意見交換を重ねて、区民が抱えるさまざまに困難な課題に対して解決への道を切り開いていきたいと考えております。

委員の皆様には今年度も引き続きNPO活動資金助成や協働事業提案制度の課題の検証を行っていただくわけですが、それとあわせてこの協働事業提案制度につきましても制度の見直しについてもぜひ今年度、ご意見をいただいて、そして協働を推進するための仕組みづくりについて、より現実に機能するものとしていきたい。そうしたご意見をいた

だくことを願っております。

これから1年間どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

地域調整課長 区長、ありがとうございました。

それでは、委員の各先生、自己紹介というような形で紹介をお願いさせていただければというふうに思っております。お手元に資料1というものがあろうかと思えます。こちらが今年度の協働推進会議の委員の各先生のお名前が書いてある名簿になってございます。

順番にそれぞれ自己紹介という形でお願いできればと思います。

まず最初に、久塚先生、よろしくお願いいたします。

久塚委員 早稲田大学の社会保障の社会福祉学の教授をしております久塚と申します。今、区長さんのほうからのごあいさつにありましたけど、非常に長いところ、もうあつという間に10年近くになりました。

区長 ああ、そうですね。

久塚委員 当初から楽しみながらというか、結構つらい面もあったのですが、今後ともよろしく、皆さん、またよろしく願いいたします。

区長 よろしく願いいたします。

地域調整課長 宇都木先生、よろしくお願いいたします。

宇都木委員 NPO事業サポートセンターという中間支援団体、NPOの制度だとか制度問題を扱っています団体です。いつも申し上げるのですが、一つだけ自慢できるとすれば、私がかかわったこの10年近くで600団体ほどのNPOのお手伝い、立ち上げのお手伝いをしました。NPOはできるだけ多くつくったほうがいいのです。つぶれるのもつぶれるのですが、たくさんつくる、できるということは、それだけ市民がさまざまな市民活動だとか地域のあり方に関心を持つということですから、これはいいことだと思います。その意味で区長さんのお話を聞いていまして、ますますこの市民参加協働というのが重要である。それをやっぱり本気になって、市民の側からが追求していくとか、取り組んでいくという、そういう機会にこの委員会の議論がなればいいなというふうに思っています、どの程度役に立つかわかりませんが、またひとつよろしくお願い致します。

区長 よろしく願いいたします。

地域調整課長 名簿の3番目に関口宏聡委員、お名前がございますけれども、本日は所用のための欠席でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、竹内委員、よろしくお願いいたします。

竹内委員 名簿4番目ですが、竹内洋一と申します。主に区立ち上げの地区協議会のほうでまちづくりをやらせてもらっています。今年、抜けられるかと思ったらもう1年ちょっとという話がありまして喜んでるところです。

協働事業については去年、ちょうど第1回目に私がかかわったNPOで提案をさせていただいて、その当時はかなり区のほうからいろんなチャレンジがあつて、その中から応募をしたわけですけれども、ちょっとこのところ区からの提言とかそういうのが少ないというようなどころで見直しをしなければという今お話も伺っていますが、そうですね、最近自治フォーラムなんかにも実は参加させていただいていまして、シンクタンクができたということで非常に期待を実はしていたんですけども、10年後の新宿みたいなどころも話題にしていたのですが、結構個別のマンションですとか、単身者ですとか外国人ですとか、非常にいい分析はされていたのですが、残念ながら10年後どうなっているよというようなどころがあまり見えなくて、できれば10年ではなくて50年先ぐらいを見越した10年の土壌というようなどころにつなげるような区からの積極的な政策が出せるよというところに焦点を当てていけたらと思っています。

よろしくをお願いします。

地域調整課長 野口委員、よろしくお願いいたします。

野口委員 区民公募の野口と申します。四谷地区です。これで3年目になりますが、一応住民参画協働といえますか、少し自分なりに勉強している最中です。ちょうどこの今回また新宿区の場合見直しということがあるので、その辺でまた自分も新しい知恵をふやすように勉強しようかなと思っています。

最近ですね、きのう10日から12日まで西伊豆のほうへ家内と旅行してきましたのですが、その中で松崎というところがあるのですが、その温泉に行くところがありまして、ゆっくりとまちを歩いたのですが、私はあそこは温泉と、夏はもう海水浴場と、そんなふうにしか思っていなかったのですが、いや、中を歩いてみて、やはり文化人が相当いて歴史ですね。すごく蔵とか屋敷なんかがそういったかまぼこの的というか、そういった白と黒で格子にした壁でつくられた家がありまして、長八美術館なんていうのもありまして、それと俳句をやっている、それを全部市民、町民の方が書いたやつをそのまちの役員の方というか、俳句の先生方がその選考をしまして、まちの角々にその俳句が書いてあるのです。

ちょうど松山市と同じような感じで、町会の方がかなりしっかり句に関心を持って芸術的なまちだなということで、歩いていて句を読んでいて楽しくなりましたが、それでやっ

ぱりすごくそういうふうなまちだったということのを再認識しました。

やっぱり新宿区もそういう点で深い歴史と文化があるので、そういったものが発信できていったらいいなというふうに感じました。今後とも、そういう勉強しますのでよろしくをお願いします。

地域調整課長 ありがとうございます。太田委員、よろしく願いいたします。

太田委員 太田節子と申します。今年度から初めてこういう会議に出て、それで既にこう新しくこのメンバーの1名としてやらせていただいてとてもありがとうございます。

私自身はボランティアにかかわっておりまして、かつ区のほうで出していらっしゃる協働事業の冊子編集委員ということで4年ほどかかわらせていただいて、NPOということを知りました。

その中で、今のこの財政状況のこういった定かでない、また、ある意味で時代の大きな改革を果たす身になっての支援といたしまして、いわゆるプレゼンテーションのときも何回か参加させていただいて、ぜひこの機会に皆さんといろいろご理解させて、学ばせていただきながら、区民目線というのも大切に何とかな、この事態を変えていくような何らかのお役に立てれるようなことがあえばというふうに強く思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

地域調整課長 伊藤委員、よろしく願いいたします。

伊藤委員 伊藤でございます。よろしく願いいたします。富士ゼロックスの東京でCSRの活動をやっておりましたけれども、その活動の現場が新宿区だったという形でこの協働事業、当初から参加させていただきました。

先ほど区長の中山さんが言われましたように、やはり行政のスリム化といえますか、できるものとできないものをはっきり分けて協働でやればなど。それから、助成金なども分けてはっきり区分けして市民の力、区民の力ですね、やっていかないと成り立っていかないという部分で、そんなことを思っています。

この機会に充電をして、自分自身もこれでリフレッシュして、次の協働事業の展開があるというふうに臨んでいけたらなと思っております。

よろしくをお願いします。

地域調整課長 ありがとうございます。それから、名簿の8番目に社会福祉協議会の村山委員、お名前がありますけれども、本日特に欠席の連絡をいただいているのですが、まだお越しじゃないという状況でございます。来次第自己紹介等していただければという

ふうに思っております。

次第に沿いまして議事のほうを進めさせていただければと思います。

昨年度の座長であります久塚先生から、次第4番の23年度の協働事業の評価報告について、経過等を含めてお手元にございます報告書の中でご説明をお願いできればと思っております。

先生、よろしく願いいたします。

久塚委員 これ、今、見直しにかかっているものなのですけれども、23年度の協働事業評価書、評価の報告書ができましたので、その中身について簡単にお話をさせていただいて提出をさせていただきます。

18年度の3月に、この委員会で協働事業提案制度というのを書かせていただいて、それを採択していただいて、NPOなどの提案に基づいて新宿区とともに、新宿区の事業として幾つか採択されたものを事業化に向けて実施していくことを進めてまいりました。

23年度は五つの事業が評価の対象になって、私ども第三者評価という形で評価をさせていただきました。総じて言えば提案の数自体が少なくなってきたのですけれども、皆さん方事業課を含めてNPOも徐々に慣れてきたようなこともあって、私ども委員会、あるいは事務局として苦勞するところが少しずつ変わってきております。

そこに少し私も文章を書かせていただきましたけれども、23年度新たに事業を開始に当たり実施者、市民団体と行政が目指す目的・事業目標、協働することによって期待される効果などを共有する事前の確認書という制度を導入して、そして団体と事業課からそのことによって事前の確認書を作成することで、事業を実施する際にどういう目標に向かっていくのかという軸がぶれなくなってよかったというご意見が複数ございまして、これは実は当初からあってもよかったのですけれども、私どもはNPOなどが事業組織変化したり何かするのに、そういうことが原因かなと思ったのですが、そればかりじゃなくて、採択されたものは実施していく間にいろんな問題が出てきますので、当初からどういう目標に向かってどういうふうにするのだということを、お互いにそれを共有しておくことが非常に大切だろうということを考えましてそのようなことを制度化したのです。それが大変量としては苦勞されるのですけれども、軸がぶれないという意味ではよかったというふうにお考えのところが多かったようです。それはよかったなというふうに思います。

この提案制度を始めてそんなに日がたっておりませんが、これから先、新宿区が

先ほど区長がおっしゃったように厳しい財政の中で、それをあまりこう意識せず新しい新宿区民ニーズというのを考えたときに、効果として財政的にも圧縮することができるようなことがあれば、協働というのにも先に圧縮をするというようなことを目的にするものではなくて、効果の一つとしてその財政をスリム化することができる。

そして、それは区民からの住民税、税金ということじゃなくて、区民からのいわば力とか知恵という形での形の違う税金というような形でご協力いただいて、一つの事業にすることができんじゃないかというふうに思っております。

今年、来年かけてこれをまた見直しながら、どういうことが可能なのかということを考えていくことが必要だろうということで昨年度の委員会は終わりましたので、立ち上がったところで早速そういう今度の議題になってくるのだらうと思います。

大変区長が採択してくださったものを私ども、区長というか、区がつないだものを実施して非常によかったなというふうに思って、そのめどが立ちましたので、その報告書を提出したいと思います。まずは提出をして、その後で全員で記念写真となりますのでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。提出いたします。

区長 どうもありがとうございます。皆さん、確かにいただきました。どうもありがとうございます。

(写真撮影)

地域調整課長 どうもありがとうございました。

区長 どうもありがとうございました。

地域調整課長 それでは、ただいま先生から区長に昨年の報告書のほうを提出していただきました。この後は3時を目途にということで大変恐縮でございますけれども、区長と各先生の懇談の場ということになっておりますので、よろしく願いいたします。

久塚委員 はい。非常に前課長の前のご担当の方もそうだったのですが、ご苦労されたと思うのですね。それはどういうところかというところ、この委員会は割に各委員が自分の思いを発言されますし、それを事務局は実現するにはどうしたらいいのかということをお考えだし、他方、新宿区の中の行政の組織の中でいわば板挟みのようなところも出てくる中で、非常に事務局の限られた人数で仕事が多い中でよく対応してくださったなど。

ただ、振り返ってみると定期的にこう異動がございますし、ようやくこのハードな委員会になれてきたなと思ったらポコンと、それをプラスに考えると、ここで鍛えられたのが



いろんところで生きているのかなという気はいたします。それで、やはりこの報告書にも書かせていただきましたけれども、せっかく新宿区はいろいろな財産といいますか、先ほど言われたような歴史的なものを含めて外国人であるとか、問題というよりは財産というふうに私は考えます。

区長 そうですね、はい。

久塚委員 その人たち、障害者なり高齢者なり外国人がいないと、初めてその人たちがいることで気がつくことも多いと思うのです。我々比較的こう健康な日本人だけが住んでいると、ごく1人の問題になかなか気づかないということがございますので、その新宿力というのは単純にこう積極的な意味での多様性というか、そればかりじゃなくてご高齢の方もふえていますし、そういうこう一見したところマイナスのように感じられるものが逆に財産になっていて気づいて、そしてこのような事業を通じて区の事業になったり、あるいは市民の活動の場になっていけばと思って9年間過ごさせていただきましたけれども、新宿区変わりましたですかね。

宇都木委員 変わったかもしれないけど実感がなかなか出ないのですね。それはきっと毎日この新宿区内で生活していないからだと思うのです。ただ、私は3. 11で東北へ、宮城県へ行ったり福島のほうに行ったりして見て、都市部でああいう災害が起こったらどうなっちゃうのんだろうかと思いましたね。

だから、対岸の火事じゃなくて我々も少し、この委員会なんかもそうですけど、そういうテーマなんかを伝えられるように市民の皆さんに呼びかけていくようなことをしたいと思うのです。だから、事前に準備が何ができるかと言えば大したことはできないと思うのだけれども、しかし起きた後のその対応の仕方というのは、いろいろ経験をした人たちがたくさんいて、それが私たち紙面から見ていて、いろいろ気がついたりわかったこともあるので、だからあの自治体が崩壊するというのはその住んでいる人たちにとってどうということかということは何。

区長 そうですね。

宇都木委員 本当に大変ですよ。

区長 そうですね。

宇都木委員 埼玉県にそっくり越しちゃってきている、役場ごと越しちゃってきているあの自治体なんかはもう自治体、要するに自治体として、ていをなさないわけですよ。だから、それと同じようなことがもしこの都市部で起きたら、新宿区で起きたらどうい

ことを考えればいいのかということ、やっぱり問題意識を持ってみんなが何かいろんなことを、絶えずそういうことを機会がある度に話し合うようなことをできるような、そういう市民になってほしいですね。そういうのにこの協働事業みたいなのが役立てば非常にいいなというふうに感じましたね。あの自治体が崩壊するって、要するに単に生活基盤が災害で壊れちゃったという、そこに住めなくなっちゃっているということじゃなくて、その人たちの居場所というか、その本当に住むところがなくなったんじゃないって生活するところもなくなっちゃったし、全くどうしていいかわからないところから始まるわけですね。

区長 そうですね。

宇都木委員 もう本当にひどいなと思いましたね、埼玉、加須市に私も行きましたけど、あるコーヒーマーカーに社会貢献をお願いしてコーヒを1カ月積んで、目方で言うと5キロぐらい、かなり段ボールの箱を差し入れしたんですけど。

久塚委員 だから、やっぱり3.11が起こらないと気がつかなかったようなことなのですよ。ただ、少子高齢化というのでちょっとこうインパクトはあるのだけれども、それでも実感がわからないというときに、きみたち、気がつかないのかみたいなのがダウンと起こったときに初めてハツとなるので、やっぱり想像力はたくましくしてまちづくりをしていないと弱いですね。

区長 そうですね。

久塚委員 ええ。

区長 皆さんが話してからのほうがいいですね、私が話すのは。

久塚委員 いや、いや、いや。

区長 いいですか。今の話でね、ちょっと新宿区はどう考えているのか、私はどう考えているのかということをお話したいと思うのですが、私は就任して10年目になるのです。9年ですから数カ月になっているのですが、私自身ここに就任したときに首都直下地震は必ず来るという、そういう思いで、時間との競争というか、時間との戦いで、どれだけその逃げなくてすむようなまちづくりをしていこう、そんな思いでずっと取り組んできたのです。

ただ、それはどういうことをやればいいのかというのは、首都直下地震についてのこれから被害想定ももう一度見直すというようなところで、もう近々東京都のほうから出てきますけれども、実は私たちが今のところ想定されているその首都直下地震というのはどうい

うものだったかという、阪神大震災の教訓が非常に生きるのです。

それはどういうことかという、首都直下地震というのは今回のようなプレートが動くという大きな範囲の地震じゃなくて阪神大震災みたいに下でパッとこう起きている。ですから、そんなに広い範囲ではないけれども、でもそのこれまでの想定であると新宿、東京の地域というのは、震度6強、震度6弱。で、新宿区内ですと想定されるのがその85%くらいの地域がここは地盤がいいので6弱程度なのです。武蔵野台地の東端に乗っていて、江戸の低地とこう入っているところで、そこで分かれるというようなところで、ですからどうやったら命やそれから財産を守れるか。

それから、おっしゃったように地域があつての、その区域があつての自治体なのです。そういった意味では今まで震災とかそういったものについて防災訓練というのはどこに避難しましょうという訓練をやったというので、そうじゃなくて阪神大震災でわかったことというのは、耐震化をすれば死なない、それから、いわゆる屋内の大きな物をしっかり転倒防止、家具の転倒防止をすれば死なないのです。

これは阪神大震災のときの亡くなった方のほとんどが最初は、報道、マスコミの報道というのはいわゆる防災機関の連携が悪かったり、それから当時の村山首相が自衛隊の出勤を早く命令しなかったことによって、それで火事も広がって多くの人が死んだと言われたんですけども、監察医務院で死因を調べた結果、皆さんそうではなくて、9割くらいの方々がいわゆるそのつぶれたときの圧死であったり、それから大きな家具の下敷きになって亡くなっている。それもどんなに長く見ても15分以内、5分以内に亡くなっているというようなことで、だから耐震化とその家具転倒防止をしていく、そういうことをやっていけば命や財産も失うことがないのです。

それから、つぶれなければ家事もできるということで、新宿区は徹底してこの間、耐震化支援というのをやってきたのですけれども、最初取り組んだころは笛ふけど踊らずという感じだったのです。ところが、だんだん浸透してきて、今年の3.11以降、これまでのその二、三年分くらいの申し込みがあつて、助成も全国で1番くらいの形で助成を今までかけてきたという、今の新宿区内における耐震化率って86、7%くらいまで上がっていると思います。

では、でも十三、四%の耐震ができていないというのだったら、ああ、意外と大丈夫なのねとこう思われるかもしれないのだけど、そこが危ないのです。そこがつぶれて火が出てというようなところで危なくなっている。でも、今回ですね、やっぱり一番大きかった

のは津波で、今回もほとんどその津波が来たところと来なかったところで様相を分けている。ほとんどあの地震、震度も7のところがあっても建物は耐えました。

しかしながら今回はやっぱり福島第一原発の事故というのが、本当に人を住めなくしているというのが大きいなところと思っていますし、それでおっしゃるように私ども事前復興模擬訓練というのを実はやっています。

久塚委員 どういうのですか。

区長 どういうことだと思います、事前復興模擬訓練って何かというと、まち歩きをやって事前に何が弱いかということを知っておけば復興に即着手できますよね。それで、それはそれをやることによって、さっき言いましたようなまち自体を安全なものにしていくことによって復旧・復興を早目にしていこうというようなことで、もう10地域、新宿は出張所、特別出張所で10地域に分けているのですけれども、もう半数以上の地域でそういう取り組みをしてもらっているのです。

では、そのところで皆さん自体が何をやればいいのかというのは、かなり今もうほとんど見えてきているのです。しかしながら、それから非常に東京都も例えば緊急輸送道路についてはかなりのお金も入れて、そこにあるビルについての耐震診断と、それから耐震補強についても補助金を出すというようなところも始まっていますので、昨年度から取り組みが始まりましたので。

久塚委員 幅が広がっている道路が多いですね。幅、拡幅というか、道路の幅を広くして歩道を広げるような形でこうやって、あれも多分地震、私、豊島区なのですからけれども、目白台のところもこう従来の歩道じゃなくてあいていた、駐車場だったようなところをアスファルトで、多分あれ、非常のときの車道に変えるようなイメージに。

区長 ああ、引いてやっていますか。

久塚委員 はい。

区長 それともう一つは耐震化を道路の、緊急輸送道路というのはもう決まっていますのです。その道路に面している建築物については倒れてしまうと。

久塚委員 倒れないように。

区長 そこが緊急輸送道路として機能しなくなるので、そこにはいわゆる税を入れても安全なものにしていくというような取り組みをしていますし、それから新宿区はかなり早い時期から木造家屋について所得制限はつけているのですけれども、一番個人財産の最たる不動産である家屋に、いわゆる耐震診断の診断に要する費用についてはもちろん助成を

するのですが、それだけでなく所得制限をつけながら家を補強するのについても助成をするということをもうこの間ずっとやってきて、実は今の耐震基準で建っていない昭和56年以前の耐震基準で建っているものについては危ないからということで、個別にその建物のところには必ずダイレクトメールを送りつけて、こういう助成がありますからぜひ耐震化をしてください、命と財産を守りましょうというようなことをやっております。

久塚委員 その場合に、賃貸なんかの場合には持ち主の方にダイレクトメールが。

区長 アパートに対しても持ち主の方についても広げてきています。

久塚委員 ああ、なるほどね。

区長 一番最初のころというのは、例えば木造密集のところをどうするか、それでそれについては道路を広げて共同化をしていく以外にないというようなことだったのですが、実はそれでは、それが一番望ましいのですが、なかなか進まないということで、そういったところについても命を守ることのほうが大切だし、それからつぶれなければ火も出にくいということで、耐震化支援も次善の策として新宿区は早目の時期から取り込んでこの間やってきております。では、新宿区内は全部安全かというと残念ながら木造密集地域も抱えていますし、ただもっと厚く抱えている地域もありますしね。

久塚委員 うん、私のところは危ないのですよ。

区長 そうですか。

宇都木委員 先生のところなんかはまだいいですよ。我々みたいに津波の心配があるところなんかはもう3分の1ぐらい死んじゃうのですから。

区長 いや、だから津波の場合は、もうやっぱり何と言っても命を守るという意味では、避難できる場所をつくることですよ。

久塚委員 そうですね。

宇都木委員 もう多分ないのですね。だから、今みたいなマンションもハイカラなマンションでだれでも入っていけないようなところは災害になったらなおさら入っていけない。そうすると、逃げ場を決めておくたって決めておける場所がなくて。

久塚委員 私有財産のセキュリティーはガチガチにやっていると、大きな出来事が起こったときに救援隊が入りにくいような状態になってしまう可能性はないわけじゃないと思うのです。

宇都木委員 待てないのです、自然災害って、時間が待ってくれないから。だから、恐らく区長さんが言われたようにあの津波、僕らは映像でしか見ないからわからないけど、

あの状況の中でみんな助かった人も死んじゃった人もそうだけど、助かった人ももう恐らく精神的に相当おかしくなっちゃっているんじゃないかと思いますよね。

区長 そう思いますね。ただ、やっぱりその経験を伝えていくということが大事ですよ。それから津波のときにはだれかれ、自分の例えばあの人、危ないかもしれないと思わずに逃げようと、そうすることがみんなのためであるというので高いところまで上がる。もうそれ以外もうないというようなことでもあったわけですし、私ども職員にしてみると、私が言っているのは職員がまず死なないことですよ。私たちはことが起こったらその後、復旧のためにずっとやっぱり働き続けるのだから、死んでしまったらおしまいなので死なないようにすることです。

だから、公共施設等々についても耐震化の前倒しをして、ずっと耐震化を全部してきているのですけれども、それと死なない、死ななければ後はどうにでもなる、そういう思いでやる以外にないかなと思っています。

意外と何をやっていいかわからないと言うのですが、もうやることはわかっているのです。でも最初3.11が起こるまでは、15万円までのその耐震診断のそこまでは何とかつなげるのです。そうすると、今度は何が起こるかという、息子が、もういつ来るかわからないからと言うから補強はしないと、一緒に住んでいない息子さんから声が出たりとかというので、なかなか補強までにつながらなかったというのが、今はつながってきたのはありがたいと思っています。

久塚委員 どなたでも、どうぞ。伊藤さんも長く委員をやっているといますね。

伊藤委員 今回ですね、川崎の市民ボランティアセンターから電話が入りまして、そこで助成金をやっているわけですよ、ここと同じように。で、ぜひ講師を紹介してほしいという形で電話が入って私がやることになったのですけれども、来週の土曜日、3時間コースなのですが、打ち合わせに行ったり何かしてやっていますけれども、だからある程度そういう助成、それから協働、新宿区みたいところで力を入れているところは新宿区の動きを見ているんじゃないかなという気がしないでもないですよ。

それで、その市民センターは、昔はそれがボラセンだったの。それがその市民センターになって、職員も一部あそこの川崎市。それで、何か所かセンターがあるらしく、そこから一応やってというふうに。恥かかないようにやろうと。

宇都木委員 私は、中央区でその話が出たときに行ったのです。公益というか、公共施設は全部ワンストップサービスの窓口になれば。だから、この地域に何があって、何がないかとい

うことを全部市民と、そこに住んでいる人と一緒に点検をして、何が不足していて、何が不足していないかということで、それでそこにだれかが相談に行ったら、全部中身まで知らなくてもいいからそういうことをあそこに、あなたの地域のここにこういうNPOがあるから、ここに行って相談しなさいと案内だけでいいと。そういうワンストップサービスをやれるようになったら、もっと市民同士のつながりができてきていいのだと思うのです。

区長 そうですね、そうですね。

さっきの防災の話になりますが、行政ができることなんて幾らもありませんよ。命を守るのは皆さん自身ですからね、地震はいつ起こるか分からないのですよ。それから、新宿区の場合、例えば避難所を立ち上げるのも行政が立ち上げるんじゃないよ、皆さん自身が立ち上げるのですよ。ところで、この中に避難所のかぎ持っている人と、こう言うのです。

で、私は災害のときの命を守っていく際に自助がもう8割くらい、自助、共助のところ9割くらいですよ。行政ができることというのはこういうことなのですよというのを言って、まずは命を守ってくださいとこう言っているのですけれども、やっぱり今私たちが暮らしているときに何でも行政にという、そんなことを、できることなんてよくよく考えてみたら、特に命にかかわることなんてないのです。

あとはどれだけ例えばその資源を、民間の資源も地域の資源も含めてどうやってネットワークして、それをそれぞれが互いに支え合ったり活用できる形にしていくかという、そういうことだと思っていますけど、一番最初、まだ就任して幾らもないころに協働とかそういう話をすると、行政責任を放棄するのかなんて割とよく言う議論をされましたけど、いえいえ、行政は行政としてやるべきことはやりますと。いや、そういう上でも生活全部を考えたときにはこんなふうになっていますね。

今、新宿区の介護保険3年ごとに、どこも基礎自治体が介護保険をやっていますけれども、見直していつているわけです。介護保険の財政構造って半分が税金で半分が保険料なのです。どんどんサービス料がふえるわけです。そして、これは長寿化が進んでいますから、介護保険の認定率って2割弱なのです、新宿くらいのところだと。でも、それは65歳から75歳のあれだなんて6、7%で、75歳から85歳の間で20%を超えてくる。ところが、85歳を超えると。

宇都木委員 うん、すごいですよね。

区長 6割を超える、65%くらいになるのです。ということは、それでその85歳の方が私が就任したころと比べて、私は区報でいつも15日号にコラムを書いているので、今回の1

5日号に書きましたけれども、1.5倍になっていますと。1.5倍を超えていますということ。いや、もっとこうふえますよ。

そうすると、そののところにサービスを、必要なサービスをみんなで支え合うとなると、3年間の間だけでもう1,000円上げているのですよ、基準額は、基本の額が。4,300円から、ああ、4,200円から5,400円に。5,000円台にはちょっとなかなか難しいだろうなと思っていたら、でも説明を地域にしていくと、皆さん、まあ、あれして、それで新宿の場合多段階化というのをやっています、新宿はとても低所得の方々から高額の方までいらっしゃるの、その3年前に初めて国に先んじて多段階化をやらせてもらいますというので、国はその基準額の当初2倍の範囲でその保険料をこうしなさい。今、新宿は3.3倍くらいまで伸びている。だから、高額の人に、その人たちはどちらかといえば使わないですよ。その人たちに、でもこっちの人たちは払えないですから、だからみんなでまず支え合いという。それをやってもどんどんそうやって保険料がふえていっているのです。

だから、やっぱりみんなでどうやって支え合うか、どういう社会をつくっていくのか、自助も共助も公助も含めて。

宇都木委員 大変ですよ。

区長 それをやらしてもらわないと国みたいに、国のようなあんな借金で平気で先送りして、あれ、いつ破綻するかわからないですよ、恐ろしくて。ですから、やっぱりもっとみんなでお互いに今のことを理解し合って支え合う地域づくりをこの協働というところでもしていただけるような、そういったことを私としてはぜひお願いしたいのです。

地域文化部長 太田さん、どうですか、初めてきょうこの場で見られて。

太田委員 ああ、そうですね、何かもうすごくわくわくしています。先ほどちょっと宇都木先生のほうから新宿区、そんなに変わっていないようなとおっしゃったのですが、私、新宿区に20数年住んでいまして、ほとんど私、会社勤めだったのですが、ここ数年は地域に本当に戻って活動して、変わったよねというのが、今の実は関心なのです。

だから、何が変わったというのを一つ一つは言えないけど、何かいろんなこう施策自体があんなことなかったみたいなそういうのができたとか、区長さん、走り回っているよねとかという話です。

区長 ありがとうございます。

地域文化部長 実際走り回っています。

太田委員 だから、その姿勢自体が、ああ、一生懸命やっちはるんだなというふうに認めて



くださってまして、ちょっと新宿区に毎日来ない人の思いとしてはそういうふうにかかわりが、先ほどわくわくするっていう話をしたのですけれども、何か変わっているよね、変わっているから私たちも変わろうねみたいなこう変動感といいますか、そういうことを味わえてうれしいなというふうに考えております。

区長 ありがとうございます。かなりちょっとだけ、PR。変わったことを、具体的に変わったことというので例えば数値で見えることを言いますと、私はこのまちが持続的に発展していくためには、やっぱり高齢化という中で担い手である子供がやっぱりここでずっと居続けて生まれてほしいと思って子育て支援施策に徹底してシフトしたのです。子供の数が、生まれる数がふえたのです。

宇都木委員 ああ、よかった。

区長 それから、これは1,600人台まで減っていたものが、今2,000人台を超えていますから。それ、ただこれはですね、グンとこうふえてきたので、これ、つらくて、それでその前に次世代育成支援計画というのをつくるために、随分いろんなことを議論しました。

簡単に話しますが、次世代育成支援計画というのを手を挙げて、モデル計画というので最初に調査費を国からもらったりしてつくったのですけれども、そのときに何を指標にしようかというので職員と随分議論したのです。子供がふえるとか何とかというより、まずはこのまちが子育てしやすいと思う人をふやすというところでやって、それで一番最初に調査をして、15年に調査をして5年後に調査をしたときに、行政計画でその目標値を大きく超えるなんていうのはなくて、実を言うと子育てしやすいと思う人が最初に調査したときの15年のときの倍増したのです、倍になったのですね。涙が出るくらいうれしかったのです。

でも、それで、21年になったときに、だんだんじわじわ子供はふえてきたのですけれども、このまちは、簡単に言うと結婚していない未婚の人がものすごく多いまちなのです、男女ともに。ですから、新宿区そのいわゆる合計特殊出生率というのは、なかなか上がらないのですけれども、子供の生まれる数が20年から21年にかけて1年間で200人以上ふえたのです。

今、2,200人前後というか、2,000人を超えているのです、1,600人台まで減っていたのが。でも、それで何が起こっているかという、また待機児童解消と新規まき直しでもう責められて。私、一番最初に就任したときに待機児童ゼロ作戦というのをやっていて、それでこの間、保育定数をずっとこの次の4年間で1,000人ふやしますというので、もうそれでやっているのですけれども、その間も大体3,000くらいのところを1,000ふやしてきたのに、今度4年間でまた1,000ふやすというので必死でやっています。

人口動態も変わってきて、昔は、小学校に上がるころに家を求めて出ていくというのが、人口統計で見ていると定着化が見られます。若い人が定着してきているというのは変わってきてくると、それから緑をふやしたいと思ったのです、このまちの環境として。緑はずっとやり続けたのは、5年ごとにやっていた調査で、22年度の調査が23年、去年やっと思ったのですけれども、17年から22年度の5年間で何と7ヘクタール以上ふえたのです。7ヘクタールと言ったら、何と言ったらいいかな。

地域文化部長 1ヘクタールが、100メートルですから。

区長 そうです。ですから、非常にそれまではずっと減り続けていたのがふえた。これ、屋上緑化とか、だからそれから立派な街路樹運動というので街路樹の緑を大きくしていくために目標樹型というのをつくって、こういうふうに切りましょうとか、結構きめ細かなものを作りました。

だから、そういった意味で具体的に数値が出てきているところで、端的なことを言うと子供の数と緑の量はふえた、だから、そういうので変わったというのをちょっと感じてもらえるといいかなとは思っています。

宇都木委員 子育て支援というのは本当に新宿区では安心して子供が育てられるよという、そういう幾つかのモデルができるよとみんな若い人が定着しますよね。

区長 ええ。それで、実はいろんな指標でもって、それは民間の指標、例えば新宿というのは医療資源はとても多いところなのです。ですから、よくいわゆる地方の自治体も含めて小児科がなくなっている。それから、産婦人科がなくなっているというのが、新宿は私はそれで苦情を言われたことはないのです。これは新宿の大学病院や、それから医療資源が多い、公立病院があるということはあるがたいことで、そういうのも含めて見ると新宿のその子育てしやすさというのは、かなり民間資源も含めて上がってきてはいます。ただ、また待機児童は、ふえています。で、みんなにやればやるほど需要をふやすと言われていたのですけれども、でも時代はそういう時代なのだ。だから、頑張っって子供を真ん中に置きながらやっていこうと思えます。

宇都木委員 だからこそ市民参加協働で、社会の宝、子供は。

区長 そうなのです。

久塚座長 ことし1年間かけてまた議論しましょう。お時間なようですから。

どうも本当に長時間本当にありがとうございました。

区長 これからもどうぞよろしく願いいたします。地域というのは私、緩やかに変わって

いくものだと思うのです。ですから、長い目で、そしてだれもがこう当事者になって、それも画一的にはなくてできる形で、それでそれを認め合えるような、そういった協働の仕組みができてくるといいなと思っております。本当に大変難しい課題をここでどれも精力的に取り組んでいただいていることに感謝申し上げます、どうぞこの1年よろしく願いいたします。

きょうはありがとうございます。すみません、ここで失礼いたします。

地域文化部長 では、私も次に行かなくてはいけないので、簡単にごあいさつをしたいと思っております。3年間地域調整課長で協働のこの仕事をさせていただきました。最初は協働ってなかなか取っつきにくくて、なぜ協働という、やっぱり率直な印象がありました。当時の地域調整課長になる前の部署でやっぱり協働事業提案という話が持ち込まれて、なぜ我々が既にやっていることについて口出ししてくるのか、正直言うと、そういうふうにしたこともあります。

ただ、地域調整課長になって、いろいろな協働の勉強をさせていただいている中で、やはり私が前の前職の保育課長時代にとっていた考え方というのは、やっぱり見直しなきゃいけないという認識を持ちました。

特に支援会議の先生方、委員の皆さん方ですね、本当に忌憚のないお話をさせていただく中で、うちの役所の中で協働の何か浸透しないというようなのをすごく感じておりまして、それがまた大きな壁にもなっている。それをなかなか改善できない部分で本当にじくじたる思いでいました。

今年度につきましては、協働事業提案については大きなかじを切らなきゃいけないということで、我々ももう正念場に立ってきておりますけれども、この委員の皆様方にはことし1年もまた激論を交わしていただきまして、新宿区の協働の方向性というものをいろんな施策についても、この事業も含めてですが、積極的なご意見をいただけたらと思っております。

私の後任として後ほど紹介あると思いますけれども、背の高い山田課長が来ております。また、私も機会をとらえて協力したいと思っておりますのでよろしくお願いします。本当にこの3年間ありがとうございました。

久塚委員 本当にありがとうございました。どうも、またこれからもよろしく。

地域文化部長 はい、楽しみにしていますから。では、よろしく。

地域調整課長 では、部長、ありがとうございました。

では、それでは後半の1時間というところになるろうかと思えます。それで、議事に、6に入る前に各先生に今年度の事務局を紹介させていただければと思います。

まず私、4月1日、地域調整課長になりました山田と申します。よろしくお願いいたします。

私、3月末までは同じ地域文化部の文化観光国際課長ということをやっておまして、先ほど竹内委員からですか、歴史と文化というようなお話もあったかと思います。それから、この協働提案事業との関係ですと昨年度の乳幼児の文化体験事業、それから神楽坂の地域資産を登録文化財として表彰・保全する事業というようなところで、事業課の課長としてやらせていただきました。

そのほかにもNPO法人の漱石山房さんですとか、あるいはみんなのおうちさんなんかとも区の担当部局の中では、比較的協働事業とはご縁のある職場でお仕事させていただいたのかなというふうに思っております。その中でことし大きく見直しをするというような部分で、部長のほうからもお話がありましたけれども、事業課としてもやっぱりやっていることのよさと難しさと両方ある仕組みかなと思って、事業課長のときにそういうふうに考えておりました。

今回、その協働とはというところからもう1回入って、自分自身も勉強しながら、どうした形でやっていくのが、ここで先生にも書いていただきました市民力としての新宿力を発揮していくことになるのかというようなところを含めて、皆さんと一緒にご議論をさせていただきながら進めさせていただければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

事務局、順に自己紹介で行きたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 皆様、こんにちは。この4月に総務部契約管財課から異動してまいりました濱田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。早乙女の後任になります。

私は山田課長とは違いまして、いわゆる協働とは全く無縁の職場から参りました。先ほど、太田委員がわくわく感ということは何回かおっしゃったと思いますが、私も新しい仕事としてわくわくしながら一生懸命汗を流してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

地域調整課長 引き続きの西堀さん。

事務局 引き続きよろしくお願いいたします。こちらの協働担当も私も5年目を迎えさせていただきました。また引き続き1年間一緒に取り組ませていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 地域調整課の高橋です。昨年度に引き続きということで2年目となります。また、いろいろ勉強させていただきながら頑張らせていただきますのでよろしくお願いいたします。

地域調整課長 そういう中で事務局一同、ことし1年度一生懸命やらせていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

事務局 お願いします。

地域調整課長 それでは、議事の6番のところに入らせていただければと思います。

議事6番、最初のテーマとして座長の選任というところがございます。お手元の資料の中に新宿区の協働支援会議の設置要綱が一番後ろのほうでしょうか、あろうかと思いますが。この要綱の第5条の中で、座長及び座長代行についてということで、第5条の第1項でございます。「支援会議に座長及び座長代行を置き、委員の互選により定める」というような規定になってございます。

そういう中で座長については本日ご出席の各先生の互選ということになりますので、どなたかこの方を座長にということでご発言をお願いできればと思っております。よろしくお願いたします。

宇都木委員 長い間お世話になっております久塚先生にずっとやってもらいましょう。

地域調整課長 はい。ただいま宇都木委員から久塚委員を座長にということで、引き続きお願いできればというご発言があったのですが、皆様いかがでしょう。

伊藤委員 お願いします。

地域調整課長 では、各委員の先生方の総意ということで、久塚先生、ことしよろしくお願いたします。

久塚委員 はい。ずっとじゃなくて本年度ですね。

宇都木委員 まあ、そう言わずに。

地域調整課長 それでは、座長として席のほうをお移りいただければということで、よろしくお願いたします。

久塚座長 はい。それで、移りながら座長代理を選ぶのですね。

地域調整課長 座長、よろしくお願いたします。

久塚座長 はい。では、私の進行でということになりますが、2番目ですね。座長、先ほどあいさつ長くなるのもう時間があまりありません。ことしよろしくお願いたします。年中行事のあれで積極的によろしくお願いたします。

座長代行の選出ということになりますけれども、私のあれでいいのですよね。

地域調整課長 はい。

久塚座長 宇都木さんをお願いします、代行、すみませんけど。宇都木さん、お願いします。

竹内委員 よろしく。

宇都木委員 はい、役立つかどうかわかりませんが。

久塚座長 では、その後ですけれども、資料の確認というのももう一度やりませんか。

事務局 はい。

久塚座長 では、ここからが通常の形になります。本日は何本か議事がありますけれども、キックオフみたいな形になりますので、そこまで時間ぎちぎちにならないかもしれません。

では、事前に配付、お手元にあります資料を事務局の説明のもと確認したいと思いますので、事務局、よろしくをお願いします。

事務局 では、資料確認の前にまず皆様、この会議に先立ちまして発言の前にまず冒頭お名前を言っていただくと非常に助かります。後ほど議事録を起こす関係がございますので、どうぞ協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から資料の確認をさせていただきます。

まず、資料1でございます。新宿区協働支援会議委員名簿でございます。

資料2でございます。平成24年度協働支援会議等開催予定でございます。

資料3です。A4判の横判です。24年度NPO活動資金助成申請一覧でございます。

資料4がNPO活動資金助成採点表の新事業立上げ助成と、その下にNPO活動資金助成の2種類ございます。

次に、資料5で、協働推進基金平成23年度寄附金の活用先の指定でございます。

次に、資料6で、協働事業提案制度の見直し方法でございます。

次に、A4横になります。資料7、協働事業提案制度検討課題一覧でございます。

その次に資料8、協働事業提案制度による事業実施の効果ということで、1枚目が審査報告書・評価報告書からの抜粋でございまして、2枚目が自己点検・相互検証シートからの抜粋でございます。

その下に先ほど区長に提出したものと同一新宿区協働事業評価報告書が添付してございます。

その下に先ほど課長から説明がございました設置要綱がございます。

その下に、さらにチラシ、参考チラシといたしまして新宿区協働事業紹介冊子、水色のチラシでございます。これは4月24日まで募集をかけているものでございます。

その下に、「バリアフリー映画の普及で、誰でも映画が楽しめる社会をつくる活動」といたしまして、NPO法人ビーマップさんの資料をつけてございます。こちらのNPO法人さんは、今回活動資金助成金の申し込みもされている団体でございますので、もしお時間がありましたら足を運んでいただければと思っております。

以上、資料の確認を終わります。

久塚座長 不足しているものはありませんね。皆、そろっていますね。

本日は、委員8名のうち6名の出席がございまして、定足数に達していますので委員会は成立をしております。

では、中に具体的に入っていきます。1ですけれども、24年度協働支援会議の審議事項についてということからよろしいですか。

事務局 はい。

久塚座長 24年度の協働支援会議の審議事項について、報告という形で。

事務局 では、最初に資料の2をあけていただければと思います。

久塚座長 資料2を使います。はい、どうぞ。

事務局 こちらの資料2は、前回の3月15日の支援会議でも同じ資料を出してございますけれども、一番下の欄に全15回で、括弧、ほかにも臨時会が入る場合がありますというように書いてございます。ことしは現制度を一時休止しまして見直しをするということで協働事業提案審査会、この表の緑色に着色している部分で4回ございますけれども、こちらのほうで臨時会が入る予定がございますので、よろしく願いいたします。

それと、具体的な日程が決まっているものは、今のところ第4回協働支援会議の5月28日、こちらまでは具体的な日時が決まっておりますので、ご出席のほどよろしく願いいたします。

協働支援会議の後、提案審査会が4回、評価会が4回の年15回予定しております。

以上でございます。

久塚座長 よろしいですか。緑色のところに進み方次第では臨時会が入る場合がありますということで、具体的にまだ予定しているということではありませんけれども、これから協働支援会議の4回目までは具体的な日程が入っています。時刻まで書き入れていますが、それ以降は6月中旬、6月下旬、7月上旬という形で大ざっぱには入れてあります。

そこらの日程につきましては各委員、それから事務局、それから座長、私の日程等を調整しながら早い段階で日程を入れていきたいと思いますが、もうしばらくお待ちください。私自身は事務局と打ち合わせをしながら、またここでよろしいですかと皆さん方に問いかけていきますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

事務局、それでいいですかね。

地域調整課長 はい。

久塚座長 はい。では。

宇都木委員 いや、6月はちょっと早く決めてもらいたいです。

久塚座長 ちょっと待ってください。事務局の予定している6月中旬っていつごろ？

事務局 6月15日の金曜日を提案させていただきます。

久塚座長 それで午後2時から？

事務局 はい。

久塚座長 いかがですか。

私は、多分大丈夫だと思いますが、何かあったら代行も決めているので。

宇都木委員 では、一応予定しておきましょう、15日ね。

久塚座長 はい。では、6月15日金曜日の14時からということで、会議室もとってもらようにいたしましょう。

で、ここからですね、具体的に協働事業提案制度を検討するというふうになってきますが、ただ会議名のところで、協働支援会議の中にNPO活動資金助成とあわせて常に協働事業提案制度の検討というのがかくっついておりますので、きょうも時間があれば少しだけそのテーマについて議論させていただきたいと思います。

7月も予定を入れたほうがいいですか。

事務局 6月下旬以降からでございますか。

久塚座長 ああ、6月下旬ね。6月2連発ですからね、下旬、いつを希望されています？

事務局 ちょうどその15日から2週間後の金曜日でございます、29日になるかと思うのですが。

久塚座長 同じ時間ですか。

事務局 はい。よろしいでしょうか。

宇都木委員 いいよ、29日ね。

事務局 はい。

久塚座長 では、6月15日と29日、金曜日、14時からというふうにさせていただきます。

事務局 はい、ありがとうございます。

久塚座長 審議事項、審議内容というのは右側に入れてはいますが、こういう形で進めさせていただいてよろしいですね。特にそれをめぐって議論ということじゃなくて、報告のような形になりました。

では、もう一つのほうに移っていいですか、NPOの活動資金。では、本日のもう一つの議題になりますけれども、24年度の「協働推進基金」NPO活動資金助成の審査についてという項目に入っていきたいと思います。事務局、お願いします。



事務局 はい。それでは、NPO活動資金助成の審査についてということで、お手元資料の3、4、5。資料3、資料4、資料5を使ってご説明をしていきたいと思います。

NPO活動資金助成につきましては、今年度の募集要項とそれから募集の手引き等のルールにつきましてはこれまでの2月、3月の協働支援会議の中でご検討いただきまして、また確定したものとして前回の会議の中で手引き等をお配りさせていただいています。

新しく委員になられた太田さんについても、多分前任の早乙女のほうから手引きとかはお手元にいただいている、おおよそ流れはご説明受けていらっしゃると思います。今回はそのちょうどこのNPO活動資金助成のほうが今年度の助成申請、11日に締め切りをいたしまして、その11日の受け付け状況のご報告、それから審査のスケジュールについての具体的な日取りのお話、それからあと採点方法、あるいは寄附金の昨年度の実績がまとまりましたので、その寄附者の希望の意向等についてのお話をさせていただきたいと思っております。

NPO活動資金助成につきましては、昨年度と大幅な条件等の変更はございませんで、助成総額については昨年度400万円で実施しておりましたが、300万円に引き下げて実施するという形をとっております。

それで、助成金の申請につきましては、4月11日水曜日に申請を終了いたしました。資料3のところ今年度の助成申請があった団体の一覧を添付させていただいております。今年度は例年に比べて大分少なくて、全部で6件の助成申請という形になっております。

この資料をご説明しますと、左側が申請のあった団体名、それから、真ん中中段が、申請事業名、それから、助成の種類というのがございます、中央のあたりですね。こちらが助成の種類については新事業立上げ助成と、通常コースのNPO活動資金助成、二つのコースを設けておりまして、それぞれ3件ずつ申請が上がっております。

それぞれの助成申請額、それから事業の種別というものは、これは各申請団体が新たに事業に取り組むものについては新規、助成申請としては初めてかもしれないのですが、既に団体に取り組んでいる事業について今回助成申請される場合には既存という形で、こちらは事業の種別を打たせていただいております。

それから、前年度の助成申請状況ということで、丸印がついているもの、こちらが昨年度NPO活動資金を受けた、助成の決定を受けた団体という形で、ことしはエコツーリズム・ネットワーク・ジャパンのみ継続の申請という形になっております。

あと、二次でバツというふうに記載されています6番のライフデザイン研究所さんにつきましては、昨年度申請をしていただきまして、二次の公開プレゼンテーションまで進まれました

が、助成のほうは決定しなかったという形でそれを表記しております。

それから、助成実績、年度というところの記載につきましては、このNPO活動資金助成を過去に受けた実績のあるNPOについて、その助成を受けた年度の記載をさせていただいていきます。

同一事業への助成実績についても同様です。エコツーリズム・ネットワーク・ジャパンさんにつきましては、23年度と同一事業として継続の申請、いきいき里の会さん、4番につきましては22年度同様の事業で助成をしておりますが、昨年度は申請をされなかったのです。それで、今年度改めて同じ事業での助成申請という形になっております。

審査資料のページにつきましてはこれから審査資料を取りまとめていきますので、そこで資料のファイルを皆様にお送りするときにページ数を打たせていただくようになります。

それで、今後のこちらの審査の予定のほうなのですが、現在事務局のほうで申請資料と審査資料の取りまとめを行っております。この審査資料の取りまとめの作業を4月16日、月曜日には終えまして、16日中に各委員のほうに郵送でファイルを送付させていただく予定です。

それで、各委員におかれましては、送付した申請書類等を参考に事前審査をしていただきまして、採点表の提出はまだなのですが、4月27日金曜日、第2回の協働支援会議の予定が記載されておりますが、この第2回の協働支援会議の中で、書類審査に当たってその申請団体の内容ですとか、それから申請内容についての共通理解を各委員の間で深めていただくための意見交換を行いたいと考えております。

各委員はこの4月27日の意見交換の結果を踏まえまして、資料4でお配りさせていただいております採点表に評価点を入れていただきまして、その採点結果については5月6日の日曜日までにご送付いただくという形でお願いしたいと思っております。

その間に事務局のほうで採点結果を集計させていただきまして、第3回協働支援会議が5月11日の金曜日に予定をされておりますので、この5月11日金曜日の第3回協働支援会議の場で一次書類選考の協議と決定をしていただければと考えております。

書類審査の方法としましては、この資料4でお配りをしました採点表によって審査を行います。それで、各委員に評価点をつけていただきましたその合計点で順位づけをいたしまして、そこでその順位づけの結果を見て一次書類選考団体を決定をいたします。その通過団体が二次の公開プレゼンテーションの選考、二次選考のほうに進まれるという形になります。

資料4の採点表の様式については昨年度と変更はしておりません。採点表2種類ありますので使い分けていただくようになりますが、新事業立上げ助成というのがこの1番から3番、申

請番号がついているものについては新事業立上げ助成の採点表を使用していただく。4番から6番の申請番号のほうはNPO活動資金助成の申請になりますので、この2枚目のNPO活動資金助成と書いてある採点表のほうをお使いいただきまして採点をいただくようになります。

それで、採点に当たっては、この評価についてAからEまでのアルファベットで評価点を記載していただくようになります。この採点表の右上のほうに評価と評価A、B、C、D、E。それと、下段に評価の目安というのを書かせていただいておりますが、ここで評価の目安として「大いに認められる」、区民ニーズについて大いに認められるとすればA。どちらともいえないといえばCというような形で、その各委員のほうで評価された部分をアルファベットの形で各団体のところに評価点を入れていただきまして、私ども事務局のほうでこのA、B、C、D、Eを、この下のほうに「各委員の評価を下記のとおり事務局で点数変換し、合計点を集計します」というふうに書かせていただいているのですが、10点満点の項目については評価Aが10点、Bの場合には8点、5点満点の項目につきましては評価Aが5点、Bが4点というような形で点数変換をして集計をさせていただきます。

久塚座長 太田さん、そういうことでひょっとしたら事前にレクチャーを受けているかもしれませんがそれでも、この用紙にそれぞれ今、六つ出ていますよね。どういう事業なのかというのがちゃんと書かれていて、それぞれ個別の紙が出てきますので、それに、委員としてのあなたが中に書き込むという作業で、きょうはこういう形のもの、去年、昨年と同じこういう形のものを使いますがよろしいですかということなので、枚数がちょっと足りないと思ったかもしれませんが、実際審査に入るときにはそれぞれのもが出てきますので。

太田委員 ああ、わかりました、はい。

久塚座長 はい。

事務局 この審査の採点表のほうは、審査資料と一緒に各団体の申請書とか事業実績の報告書なんかが出てきますので、それを一式ファイルでセットさせていただいて採点表もお送りします。それで、あと電子メールでもお送りさせていただくので、それを使って評価点を入れて、各委員さんからは返信メールというような形で送っていただくように、それが5月6日までというような形になります。

太田委員 はい、わかりました。

事務局 それで、4月27日の意見交換を踏まえていただくという流れで進めたいと思っています。

あと、二次審査、5月28日に予定されているのですが、この二次審査の方法ですと

か開催時間とか、それから発表と質問の時間については今年度何分ぐらいでやりましょうかというお話については、第2回の協働支援会議のところでお諮りしたいというふうに思っております。

とりあえずここまでの説明で、この流れで進ませていただいてもよろしいかどうかというところでご確認いただければと思います。

久塚座長 よろしいですか。今までの説明のところ、何かその形で行きますけどよろしいですか。

伊藤委員 はい。

久塚座長 はい。では、審査されたものについて資金助成するわけですが、新宿区が実施をする部分と、もう一つは寄附で基金をつくっているということで、その寄附についてはどういう活動に優先的に使っていただきたいという申し出も受けて、それをできるだけ尊重してということが中身に入っていますので、資料5を使って説明に入ってもらいましょう。

事務局 はい。それでは、皆様に資料5についてご説明をさせていただきます。協働推進基金活用先の寄附者の意向についてということになりますが、NPO活動資金助成のこの助成金については、協働推進基金という基金を財源にしております。この基金には区民や事業者の方たちからの寄附金、それから新宿区の財源として毎年100万円を基金のほうに積み立てをしています。

寄附をしていただく際に、各寄附者の方からはその活用先のご希望ということで、NPOの17の活動分野、今年度から20にふえましたけれども、その活動分野と、それから活用先の団体を直接こう指定して寄附をすることができまして、助成金の審査に当たりましては、寄附者の方には必ずしもその希望の団体、分野に助成ができない場合もありますということでアウンスした上で寄附金を受領しておりますが、審査に当たりましては寄附者の意向を最大限尊重するというように努めるという形になっております。

ちなみに現在の協働推進基金の残高なのですが、3月末現在で1,690万円ほどの金額という形になっております。平成23年4月以降ですから、23年度中の寄附金のその実績、あるいは活用してほしい分野及び団体指定につきましては、この資料5のとおりということで報告をさせていただきます。

この資料5の下段のほうになりますが、平成23年度寄附実績ということで、23年度については全部で19件、金額で9万3,355円のご寄附をいただいております。それぞれ寄附申し出日と金額という形で、ここで匿名個人A、匿名団体B、匿名個人Cというふうにされて

いますが、匿名個人Aと振られた方についてはこれは同じ方になっております。毎月ご寄附くださる方もいらっしゃいます。匿名希望でない寄附者につきましてはそのお名前を掲載させていただいております。

このうちこの寄附の活用先の指定ということで指定を特にされたご寄附につきましては、この活用先の指定のところに記載をさせていただいております。例えば23年8月の純福音東京教会さんからのご寄附につきましては、分野の6番と9番と11番ということで、上の表になりますが災害救援活動、あるいは国際協力の活動、それから子供の健全育成を図る活動、これらの分野に使っていただきたいというようなご要望をいただいているというところです。

団体指定寄附につきましては二つ、南砂シティデンタルクリニックさんと匿名団体Bというものがありますが、人と人をつなぐ会さんに活用してくださいということで寄附をちょうだいしております。

これらの活用先の指定を集計したものが上段の平成23年度寄附金活用先の指定という表になっております。この活用先の指定があったものにつきましては、4分野と1団体に対して活用先の指定がありまして、合計9万3,355円のうちの2万7,713円分について活用先の希望がありましたので、それを集計したものとなっております。

一つの寄附に対して複数の分野に活用先をこう希望しているものもありますので、それについては金額と件数を案分させていただいて、上の表のほうに集計をさせていただいております。これで行きますと5番の環境の保全を図る活動が1件で1,083円分、それから6番の災害救援活動、こちらは3,849円分、国際協力の活動が3,849円分、それから子供の健全育成を図る活動が3件で1万4,932円分。それから、団体希望につきましては2件で、人と人をつなぐ会さんあてで4,000円のご寄附の希望をいただいております。

ちなみに今年度、平成24年度の助成申請に当たっては、この人と人をつなぐ会さんからの助成申請はございませんでしたので、この団体指定寄附については特に今回の審査に当たっての考慮は必要がない形になるかと思えます。

ご説明は以上になります。

久塚座長 はい、よろしいですか。だから、団体指定、それから分野がありますけれども、絶対そこという形にはならないところもありますということと、それからもう一つは件数は多かったのだけれども、金額的にはいろんな事情があつて地震の後、やはり寄附の金額というのがあまり伸びない形のもののおりになっています。ただ、先ほど事務局からあつたように今、基金が幾らでしたか。

事務局 基金が1,690万です。

久塚座長 はい、という形になります。ただ、これも頑張らないと、来年も募金をうまくある程度積み重ねていかないと、少しずつなのかもしれませんが。

事務局 そうですね、はい。

久塚座長 はい。では、今の説明について質問、特に質問はないかと思いますがよろしいですね。

では、それをベースに実際に5月28日のプレゼンテーション、その前の段階での書類の審査というふうに入っていきます。このプレゼンテーションの進め方なんかについてはきょうはもういいのでしょうか。

事務局 はい、次回の会議でお諮りしたいと思います。

久塚座長 よろしいですか。では、次の議題に移らせていただきます。

議事の下から二つ目ですね。協働事業提案制度の検討についてということになります。

事務局 はい。では、今年度の非常に大きなテーマでございます提案制度の見直し方法につきまして、残り時間10分で簡単にご説明させていただきます。資料6をお開きください。

こちらの資料につきましては、既に前回、平成24年3月15日にお示ししてございます。前回お示した表のさらに下のところ、下の3行に黒い太い矢印がございますけれども、ここを追加させていただきました。

提言を受けました後に、区は見直しを行うことによりまして予算措置をして、25年度から協働事業提案制度に反映させます。この提案制度の見直しの具体的な方法、アンケート、スケジュールにつきましては精査を行い、5月の支援会議で協議してまいります。

このような流れで行きたいというふうに思います。

久塚座長 流れ自体は資料6という形になります。こういう形で行きますという事務局からの提案ですがよろしいですか。

久塚座長 はい、宇都木さん。

宇都木委員 宇都木です。この次出てくるのだろうと思うけど、区がこの事業を、区がどう考えるかというのも一緒に出してもらわないと、それはこの前の議論でもそうだというふうに申し上げただけど、この委員会が制度設計までやるということにはならないので、そういうことならそういうことで提案してもらわないとできないのよね。

事務局 はい。

宇都木委員 だから、この議論をしてどういう方向性に向かっていくかというのは、区とし

ての方針を聞かせてもらって、それに基づいてこれまでのものを照らし合わせていくような方向ということなのだと思う。

事務局 はい。今回はもうお時間があまりないのですけれど、次回は、この抽出したものについて枝葉を伸ばしていきたいというふうに考えておりました、5月11日、第3回には事務局としてしっかり議論したものをこの会議でまたご提案させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしいでしょうか。

宇都木委員 何しろ我々が議論するのは何を議論するのかということだけはっきりしてもらえれば。

事務局 はい、そうですね。

久塚座長 よろしいですね。少しハードなスケジュールに多分なってくるのだらうとは思いますがね。予定表だけ見るとこういう形なのですけれども、そもそも私たちがどこまで何ができるのかということ自体も微妙なところが残っている。だから、事務局を含めて新宿区がどういう形で私たちの委員会に何を願うという形で審議が進んでくるのかということが、去年も最後のところで残ったような形になっているわけですね。

ただ、やっぱり何らかの形でことし続けていくというふうになっていくわけでしょうから、その際に課題を検討の材料としてこのような資料の7とか8というのが使えるだらうと。すなわち私たちはもう新しい代の委員会になっていますけど、もう前の代の委員会が協働事業提案制度というのを実施してきて、そこから見えてきた課題というのを各委員から出してもらったというのが反映されているのが資料7と8です。

とりわけ8については前回、昨年度の委員会でありましたが、いわゆるこう変えたほうがいいんじゃないかという課題だけじゃなくて、ここまでやってきた中にプラスの部分があるだらうと。プラス、いわばそのやってきたことによってよかった、あるいはさらに進めるべきだというのがあろうからということで、資料の8というのをつくったらどうかということ各委員からいただきましたので、事務局の手を煩わせましたけれどもそれをつくってもらったという形になってございます。

で、これだけを使うと、先ほどの宇都木委員の発言にありましたように各委員、あるいはこの委員会がフリーハンドでつくっていくみたいなイメージがありますので、前提としては新宿区が協働事業提案制度のようなものをどう考えて、どう実施していくのかということの制度の枠内でこの委員会がやはり考えるのだという縛りがありますので、何でもできるということではない。





でのアプローチをしていこうかというようなところは、もう少し事務局のほうでも、事務局内でも少し議論をさせていただきたいなというふうに思っています、そういう中で3月、4月というところで、若干担当の入れかわりなんかもあって十分進んだ形でお示しできていないのですけれども、次回、あるいはその5月以降のところ、その辺を含めて具体的な形で、先ほどの区としての方針、あるいは考えるところでのその方針というところまで行くのかどうなのかあるのですが、前提なり、幾つかの前提となるようなところもあわせてのお示しできればというようなことになるのかなというふうに考えております。

久塚座長 はい、ありがとうございます。やはりね、シンプルな中にいろんなセクションがあって、先ほど課長さんがおっしゃったように、この協働事業というのをなるべく使いやすいような形での仕事の仕方になっている部分と、既に国の制度やら国の法律との関係も含めて小回りが効きにくかったり、もう既にかんりのルールができていたりというようなことで、もうそこで十分過ぎるぐらいエネルギーを使っているため、政策は十分行われているということだけじゃなくて、人員を含めてもういっぱいいっぱいということもあろうかと思えます。

その違いがあるというようなことを前提としますけれども、事務局のほうとしては、各委員から出していただいたさまざまなご意見を新宿区の協働事業ということの中に落とし込んでいくとするならば、具体的にはどのようなところでのハードルを越えていったり、つくり変えたりということが必要になるのかなと。行程をつくっていただくというようなことになってくるのだと思います。

ただ単純にそれだけじゃなくて、過去担当していただいたセクション、事務局、いろんな新宿区の中の行政の担当部署ですけれども、そこに出かけて行っていただいてヒアリングなどをして、これから先、皆さんの参考にもしていただくというようなことも多分されるのだろうと思えます。

今年度、あと14回ぐらいありますので、大変な作業ですが、各委員ご協力をよろしく願います。よろしいですか。

はい。では、それでは次の日程、場所の確認という形になると思いますが、事務局、お願いします。

事務局 次回は4月27日金曜日、午後2時開催でございます。場所はこのお隣の第3委員会室になります。先ほどお配りしました資料の7、8につきまして、何かまたこういったことで追加したいとかご意見がもしございましたら、27日の1週間前ぐらいまでにメールをいただければ、またそれを織り込んだものを再度作成させていただきたいと思っておりますので、

どうぞよろしくお願いいたします。

久塚座長 はい。今あったようにここに載っていないからだめよと、かといって会議の途中でバラバラ出てくるのもどうかと思うので、できればその前の1週間前ぐらいまでに入れていただくと、共有した形で議題になりますのでご協力をしていただきたいということでございます。

では、4時をちょっと過ぎましたけれども、委員のほうから特にございませんか。はい、伊藤さん。

伊藤委員 伊藤ですけど、一つ今の7、8じゃなくて6についての意見ですけど、ここで事務局は協働事業を経験した事業課幹部等からアンケートをとるという形になっているのだけど、これ、区職員全員へのアンケートっていうのは可能な？例えば、例えばね、協働事業があるのは知っているかと。知っていると思うのだけど、で、自分としては協働事業に自分の課の問題を出せるか、出せないか、そういうのを1回聞いてみたいのですね。

地域調整課長 事務局のほうでよろしいですか。今この箱の中に事業課職員・団体から経験したというところが入っているのですけれども、一方で資料の7のところで行くと2番目に応募数が少ないとか、関心が必ずしも高くないんじゃないかというような。そうすると、むしろ関心が高くない人からどうしてというところを、そこをやっぱりあわせて聞いていくことが大事なのだと思います。

それで、全職員からのアンケートというお話があったのですけれども、ちょっと全職員からということになるのか、例えば関係する部課長級、部課長で行くと大体ざっくり100人ぐらいいるのですが、例えばそういう職員からとかです。

伊藤委員 職階別にね。

地域調整課長 職層別で係長、仕事のキーパーソンは実は係長なのだから、係長からとかと、そういうやり方もあるかなと思ってまして、その辺も含めて少しやっぱり事務局も練りたいなというふうには思っています。

久塚座長 ですね、はい。大変な作業になるけどね。

地域調整課長 はい。

久塚座長 そうでもしないと話がなかなか進まない部分もあって、区長さんはあのようにおっしゃっている、この委員会はこのように考えているというのと、でもなかなか提案数は少ないというのは、これは一体どういうことだろうと、やっぱり伊藤さんが考えられたとおりです。グルグルグルグル同じところを回るのであれば、何かやり方がもし見つけられるのであれば、

見つけたほうが話は早いだらうということなので、事務局の今の発言ですけれども、考えてみようということなので、どういう形で考えることになるのか、実施するのか、後ほどのことになると思いますが、よろしく願いいたします。

伊藤さん、いいですね、それで。

伊藤委員 いいです。

久塚座長 では、少し時間が延びましたけれども、第1回目、本日の会議、これで終わりたいと思います。お疲れさまでした。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —